

第2回 政策コメンテーター委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2014年10月17日(金) 16:00～17:30
2. 場所：合同庁舎8号館 特別大会議室
3. 出席委員等

| | | | | |
|------|-----|-----|----------------------------------|----------------------------|
| 会 長 | 伊 藤 | 元 重 | 東京大学大学院経済学研究科教授 | |
| 専門委員 | 石 塚 | 邦 雄 | 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役会長執行役員 | |
| | 同 | 岡 谷 | 篤 一 | 岡谷鋼機株式会社代表取締役社長 |
| | 同 | 奥 山 | 恵美子 | 仙台市長 |
| | 同 | 武 山 | 政 直 | 慶應義塾大学経済学部教授 |
| | 同 | 寺 田 | 千代乃 | アートコーポレーション株式会社 代表取締役社長 |

経済財政諮問会議有識者議員

| | | | |
|--|-----|-----|-------------------|
| | 高 橋 | 進 | 日本総合研究所理事長 |
| | 甘 利 | 明 | 内閣府特命担当大臣(経済財政政策) |
| | 西 村 | 康 稔 | 内閣府副大臣(経済財政政策) |
| | 小 泉 | 進次郎 | 内閣府大臣政務官(経済財政政策) |

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 政策コメンテーター報告(第2回)を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について
 - (2) 政策コメンテーター報告(第3回)テーマ案について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 政策コメンテーター報告(第2回)
- 資料2 中空委員提出資料

(概要)

(伊藤会長) ただいまより第2回「政策コメンテーター委員会」を開催する。

まず、開会に当たり、甘利大臣より御挨拶を頂きたい。

(甘利大臣) 第2回目の政策コメンテーター委員会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。委員の皆様には、御多用中御出席いただき、感謝を申し上げます。

今回、政策コメンテーター報告が届いたが、これはまず、第1点目として、経済動向。第2点目として、経済再生と両立する財政健全化。そして、3点目として、女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度等の在り方。この3つをテーマに多くの貴重な御意見をコメンテーターの皆さんから頂いた。

経済動向については、回復基調が続いているとの見方が多いが、3カ月前と比べた方向感にはばらつきが見られた。2点目の財政健全化については、経済成長、歳出、歳入のそれぞれの面から様々御示唆を頂いている。そして、3点目の女性の働き方についても、制度だけではなく、長時間労働の是正等も含めた総合的な対応が必要との御指摘を頂いた。

これらを踏まえ、本日は更に委員の皆様には御自身の実感、経験も含めて活発な御議論をお願い申し上げたい。

(伊藤会長) 報道関係者の方は、ここで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(伊藤会長) それでは、最初に、今回初めて御出席いただいた委員を御紹介いたしたい。

岡谷篤一岡谷鋼機株式会社代表取締役社長である。

(岡谷委員) いつも名古屋にいるため、今回は失礼した。主に小さな専門的な商社であり、海外事業も多少やっている。よろしくお願ひしたい。

(伊藤会長) もうお一方、奥山恵美子仙台市長である。

(奥山委員) よろしくお願ひしたい。

(伊藤会長) 本日は、御都合により、6名の委員の方が御欠席である。

それでは、本日の議事に入りたい。まず、議題1の第2回意見収集結果を踏まえた経済財政諮問会議への報告案について、御議論いただきたい。まずは、事務局より説明をお願いします。

(広田参事官) 今回は、前回と同様の形式で経済動向についての質問、財政健全化についての質問、そして女性の働き方に中立的な制度についての質問について政策コメンテーターの方々に御回答いただいている。

まず、経済動向については、大臣からも御紹介があったが、景気の緩やかな回復基調が続いているとの見方が多いものの、3カ月前と比べた経済状況の変化の方向はばらつきが見られた。

経済再生と両立する財政健全化については、財政健全化にとって経済成長は不可欠であるけれども、楽観的な前提ではなくて、慎重な経済成長の前提での財政健全化目標の

設定が必要という御指摘が多くあった。歳出・歳入両面の取組が必要との指摘が多かった。歳出面では、多数の方が医療・介護中心に社会保障関係費の抑制が不可欠という御指摘。社会資本整備については、コンパクトシティ化、民間の資金やノウハウの活用が重要という御指摘が多くあった。地方財政については、地方の創意工夫を引き出して効率化を図ることが重要ということ。歳入面では、消費税率引き上げなどを求める指摘が多くあった。

3番目の女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度等の在り方であるが、こういった制度を論ずる前提として、社会や職場の在り方の見直し、育児・介護等の環境整備が重要といった御指摘が多くあった。多様な働き方が可能となり、女性が活躍しやすい社会や職場を実現するために、長時間労働の是正、子育て・介護関係の改善、男性の家事・育児参加、女性管理職比率目標の設定、キャリア形成への配慮などが重要ということである。女性の働き方に中立的な制度を確立するために、配偶者控除、被用者保険の適用範囲、配偶者手当等の見直しが必要との指摘が多くあった。こういうことを総合的に推進すべきであるということ。

もう少し回答の中身を御紹介しながら、説明させていただく。経済動向については、現状認識として先ほど申し上げたとおり、回復基調が続いているとの見方が多いものの、3カ月前と比べた方向にはばらつき。この初めの設問は3カ月前と比べて経済状況が良くなっている、あるいは悪くなっているという選択式で問うている。良くなっているを選択された方が15名、悪くなっているを選択された方が23名。悪くなっているという方のほうが多かったということだが、他方で、本文で景気の基調について言及している方が18人いたが、その中で回復基調が続いているということ述べられた方が10名、足踏みという方が4名、悪化しているという方が4名という状況であった。

こういうことをもって基本的な基調という意味では、回復基調が続いており、それが多数派であるということであるが、3カ月前と比べた方向にはばらつき感が見られるということ。悪化したと述べられた方の挙げている理由としては、多いところから物価上昇による実質所得の減少、景況感の悪化、天候不順等が挙げられている。良くなったとされている方々については、雇用環境の改善、個人消費の改善、個人消費の改善等を挙げている。このほかまだら模様、足踏み等の声も見られる。

今後のリスク要因と期待要因だが、やはり急激な円安の進行やそれに伴う原材料価格の上昇ということも多くの方が指摘している。また引き続き地政学リスクについて指摘している方も多くいる。今後の期待要因としては、外国からの旅行者等の増加や、株価上昇などがあった。

経済再生と両立する財政健全化については、全般的なコメントとして、やはり成長は不可欠であるけれども、期待ほどに税収が伸びないような場合でも着実に財政健全化が進められるように慎重な経済成長の前提での目標設定が必要という御指摘。歳出・歳入両面の取組が必要という御指摘。あるいは成長と歳出削減が重要だという御指摘が多く

あった。また、中期的な実効性のある仕組みというのが財政健全化に当たっては重要ということで、長期的に実行可能なプランを作るべきだとか、与野党合意で裏打ちすべきであるとか、目標を法制化すべきだというような御指摘があった。

歳出については、社会保障関係費の抑制が不可欠と非常に多くの方が指摘された上で、各分野については、おおむね御指摘した方が多かった順から、医療については、高齢者医療等の自己負担割合の引き上げ、予防的な取組、早期治療の重視、プライマリ・ケア強化、ジェネリック医薬品の使用促進といったことが挙げられている。介護に関しては、自己負担割合の引き上げ、給付範囲の見直し。年金については、支給開始年齢の引き上げ等が挙げられている。

社会資本整備については、厳しい財政状況のもとで公共事業費の抑制を指摘する声があったということとともに、コンパクトシティ化や、PPP/PFI等による民間資金のノウハウの活用ということが挙げられている。

地方財政については、自治体の創意工夫と主体的な取組による効率化が重要ということとともに、地方交付税については見直すべきとの声がある一方で、自治体の自主性発揮のためにも一般財源総額の確保が必要という指摘があった。

歳入面については、やはり国民負担率がOECD諸国の中でも日本は低いと、それを引き上げるべきではないかという指摘が複数あった。また、消費税についても引上げが必要とする方がいた。

女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度等の在り方については、社会や職場の在り方ということから、具体的な取組として、非常に多くの方が指摘されたのは長時間労働の是正、子育て・介護環境の改善。男性のこういった家庭責任を果たすことへの参加、育児休業取得促進、女性管理比率目標の設定、テレワーク等様々な仕組みによって産休・育休といったものがキャリア断絶の原因にならないための配慮が必要といった指摘があった。

その上で制度については、やはり中立的な諸制度を確立することが重要ということとともに、制度変更に当たっては、生活設計に直結する改革でもあるので、時間をかけて段階的に行うべきという指摘もあった。具体的には、廃止、縮小等も含めた配偶者控除の見直し。この中では夫婦合わせての控除額が一定となる制度の検討に期待するというような声も幾つかあった。

被用者保険の適用拡大による130万円の壁の解消、配偶者手当の廃止。ただ、配偶者手当の廃止については、企業の問題でもあるので一律には問えないのではないかという指摘もあった。いずれにしても、そういった中立的な制度の確立とともに、女性が活躍しやすい社会実現のための方策を総合的に推進すべきという御指摘が多くあった。

このほか、様々な現場の声やデータ等について、経済の現状についての地域間のばらつきの話や、エネルギー、原材料価格の話、いろいろなメリハリ消費とか、そういったミクロな話や、地域活性化については、観光、地方創生への期待等について寄せられて

いる。女性の活躍についても、各社で取り組んでおられることなどについての紹介などがあった。

(伊藤会長) 3つのテーマそれぞれに分けて御議論いただきたい。最初は1つ目のテーマである経済動向について自由に御意見を頂ければと思うので、よろしく願います。

寺田委員、どうぞ。

(寺田委員) 景況感、私も出させていただいたが、外国人の観光客増加、それは関西のほうでも実感しているところである。

(伊藤会長) 岡谷委員、お願いします。

(岡谷委員) 景気のほうは、3カ月前と基本的に私は余り気持ちの上では変わっていないと思う。ただ、天候は大きい影響だと思うし、夏の間というのは特別の時期かなと思う。自動車にしても、いろいろ新車が出たとか出ないとか前年がどうだとか、そういうこともあり、基調的には皆さん余り変わっていないが、若干天候により過大に落ち込んでいると思う。

株価の直近の動きは少し違っている。エボラなどというのは、アフリカ、ヨーロッパとかアメリカのほうもいろんな意味で景気に与える影響が出ているのかなと思うが、直近の事項であるので、まだ評価はできない。

一方で、少し円安になったので、材料を海外から調達する方が、時期も少したったので、そういう意味では国内に少し戻るのかなと。一方では、能力投資というか、今まで人手不足を実感したから、省力化投資が少し出て、それも中小の企業の方、中小型の工作機とか、こういうところに出てくるのが最近の傾向ではないのかなと。こういうのがうまくバランスすると、なだらかな回復が続くような気がするが、とりあえず、それだけコメントさせていただく。

(伊藤会長) 石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 経済動向については書かせていただいたとおりで、私どもとしては良くなっていると自分たちの数字を見て一応判断をさせていただいている。百貨店の状況というのはマインドを結構反映している数字だと思っている。いわゆる日用品を売っているわけではなくて、ある程度マインドが反映された数字ということで、これが4月以降、徐々に徐々に良くなってきているというのは自分たちの実感として持っているので、良くなっていると申し上げている。

リスク要因として、いろいろ自分も書いているが、マインドは新聞の報道等に影響される部分が、個人消費は非常に大きいと思っている。例えば日銀短観の報道も良いというふうに言っている見出しもあれば、悪いという見出しもあって、これによって個人消費というのは結構動いていくのではないかなとっていて、我々、一番リスクというのはそういう報道の在り方、消費者マインドを左右する報道の在り方が結構大きなリスクではないかなとっている。

先ほど参事官のほうから御報告があったように、ばらつきがあるという表現があって、

このばらつきをもう少し分析いただくと面白いというか、いろんな見え方が出てくるのではないかなと思う。例えば見る指標によって良い悪いの判断がある。良いと言っている方は、先ほども御報告がありましたけれども、設備投資だとか雇用だとか株価を見て良いと言っている。悪いという人は、円安だとか、実質所得だとか、そういう指標を見て悪いと言っている。あるいは自分の会社の数字を見て、良いとか悪いとかと言っているという、私どもは正にそうなのだが、それから、一般的に発表された数字を見て良いとか悪いとかと言われている方もいる。

自分の立ち位置で、企業なのか、行政なのか、あるいは公益事業団体なのか。公益事業団体も経団連と日本商工会議所で良い悪いというのが実は分かれている。経団連と日本商工会。生産性本部は何も言っていない。そういう立ち位置だとか、あるいは首都圏、大都市圏、地方で違うのではないかなというばらつきも分析していただくと見え方が見えてくるのではないかな。

(伊藤会長) 奥山委員、どうぞ。

(奥山委員) 今話にありましたが、やはり東京もしくは東京プラス関西、中京とかということになるのかもしれないが、そちらのほうと東北ではやはり相当に感覚的なものも違うのかなという感じを持っている。

1つは、復興事業があるのではないかなという話をよくお聞きするのですが、震災から3年7カ月になりましたので、復興事業という意味では、もう復旧の部分はほとんど発注が終わっているし、これからのものは、細く長く続く道路建設などの土木物は少し長く、もう4～5年続いていくと思うが、それ以外のものとしては相対としては初年度、次年度からかなり減少してきているのかなと思う。

一方、東北では気持ちの部分でいうと、一番大きい米価の動向というのがここに来て今年是非常に仮払金が下落したということが、これは実質的に農家だけの問題ではなくて、どうしても東北は農家の手取りが全体の気分を作るところが特に秋口からあるので、その夏頃から輸入価格がいろいろ上がって食料品の値上がりがぼつぼつできたときに、今年はとて農家は厳しくなるらしいというようなことが盛んに新聞等と言われて、今そのまま寒さを迎えているわけだが、このまま灯油が高値に張りついたら冬を迎えると、東北としては気分のトリプルパンチで、そこが首都圏などと非常に違った反応を引き起こしているのかなと思う。

実態の面では消費税の前の駆け込み需要の反動みたいなものはほぼ夏頃までで回復しているような感じはするが、ただ、気分の落ち込みが非常に大きい。それが冬に向かって回復する兆しが見えにくい。

それから全国的に見ると、外国からの旅行者の増というのはそのとおりのので1,000万人を突破したという話だが、残念ながら東北に関しては東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響ではないかなと思うが、韓国、中国からはもちろん、台湾とかも含めて従前にはほど遠い状況であり、どうも置いてけぼり感もあるというのが昨今ではないかな。

(伊藤会長) 武山委員、お願いします。

(武山委員) 既にいろいろ委員の方から御指摘いただいたこともそのとおりかと思うが、付け加えるとして、今後のリスク要因と期待要因ということで、未来に対する投資とか、もう少し長期的に今後の経済状況の発展あるいはビジネスの成長というか、そういうものに対する企業の先行投資というか、イノベーションへの取組といったものがどれぐらいできているのかといったところについても、これは難しいと思うが、何らかの現状評価ができるといいのかなと率直に思う。

(伊藤会長) ほかによろしいですか。また後で最初の景気動向等のコメントがあれば御発言いただくということで、次の2つ目のテーマについてさらに御発言いただきたい。

2つ目のテーマは、経済再生と両立する財政健全化についてであるが、本テーマについては、本日御欠席の中空委員から御意見いただいているので、まず事務局から御紹介をお願いしたい。

(広田参事官) 中空委員から提出されている資料だが、テーマ2については、真ん中の部分である。財政健全化の必要性が何かしら形骸化されつつあることに憂慮せざるを得ない。今年から急激な経済成長に転じることを願うのは荒唐無稽で、現実をしっかりと見つめた方策を今こそとっていかなければならない。現状では消費増税に焦点が当たり過ぎている上、消費増税が経済成長かの二者択一の対立構造に見えるのが不可思議である。財政健全化のための年金改革や社会保障改革がさらに本格的に議論されるべき、という御意見である。

(伊藤会長) それでは、この2つ目のテーマの経済再生と両立する財政健全化について、皆様の御意見を頂きたい。どなたからでも御発言いただければと思う。

岡谷委員、どうぞ。

(岡谷委員) 私もやはり歳入・歳出両方を見ていく必要があると思う。歳出のほうで健康寿命を延ばす予防的な取組、これが大事。社会資本整備については、公共事業の抑制ということだが、気になるのは、結構経年劣化したインフラというのがかなりあるようで、果たして公共事業の抑制だけでよいのかと。

コンパクトシティかもしれないが、これは近くで見ていると、例えば名古屋にいたり県の美術館があったり、市の美術館があったり、本当のプライベートなことは良いのだが、寄付金で集めた美術館が大変そういうのがある。こういうのはこれからもう少し整理しないと、町の魅力のために3つ、4つの美術館を歩かないと良いものが見られないとか、そういうのはかなり遅れている日本の姿ではないかなと思うし、各地域もこういうものがいろんなところで大きいのをどっとお造りになる方もいるが、少しこういうものというのはコンパクトシティ化等の中で検討していくものではないかということを感じた。

地方財政だが、この間、テレビを見ていたら、高台の移転が非常にうまくいったのは、専門の先生が来られて、住民を集めて随分長く話してこられた。それでみんなが納得し

て高台移転になった。やはり自治体の工夫というのはこういうところにあるのではないかなということを感じたので述べさせていただいた。

(伊藤会長) 寺田委員、お願いします。

(寺田委員) この歳出面で社会保障費の抑制や、あるいはそれが不可欠だということ、そして、歳入面で消費税の引き上げということを経済報告する、これはコメンテーターの意見のまとめとしていいと思うが、大方の場合、これは国民に何らかの形で負担を負ってもらうという政策であると思う。その中で政治も含めて国全体で歳出削減に取り組むというような姿勢を見せて、財政再建の必要性について国民の理解を得られるようなことをどこかに入れるべきだという意見も記載していただいたらどうかと思う。

それと歳出、医療、介護、年金の分野についてはほとんどマスコミが毎日のように書いているが、最近言われなくなったのが、生活保護受給。かなりの額になっている。直近の話だが、当社の営業マンが、若い人のところにお見積りに上がって、最後、見積もりが終わったら、私は生活保護を受けていますので、役所のほうに見積書を提出してくださいというのが、最後にぱっと出てきた。実はそんなことが、結構この頃多い。やはり、こういったことも含めて、本気で取り組むという意味で全てやるということをごどこかに書いていただくのはいいかなと思う。

(小泉大臣政務官) 寺田委員の会社の引っ越し費用はどれぐらいか。

(寺田委員) 売り上げということか。

(小泉大臣政務官) 生活保護の方がどれぐらいの見積もりの額を役所に持っていくのか。

(寺田委員) いろんな人がいる。

(小泉大臣政務官) 生活保護の方だとそんな大きな規模の引っ越しではないのではないか。

(寺田委員) 普通は。でも、すごく大きいものもある。営業マンがえっというぐらいの方がいる。

(小泉大臣政務官) 現場の声をありがとうございます。

(伊藤会長) 武山委員、どうぞ。

(武山委員) 社会保障関係費の抑制に関して、見ていくと特に医療費のところでは自己負担割合の引上げというのが書いてあるが、保障と負担という軸で1つ議論ができると思うが、ちょうど、昨日まで海外のサービスをテーマとする国際カンファレンスに出ており、その中で話題になってきたのがヘルスケアのサービスをどういうふうに関後考えていくかということで、これはフィリップスという企業がやっている例であるが、ホスピタルトゥーホームビジネスという考え方で、国際的に高齢者の人口が増えていくのに当たって、病院だけでは医療がサポートできなくなってくる。当然家庭の中で個人が自分で自分のヘルスケアを責任持ってやっていく、そのためにどういうサービスが必要になってくるかということで、病院と家庭をどううまくネットワークでつないでそこに新しいインフラを入れて、できるだけ自己負担、セルフケアの部分を増やしていくかということに真剣に取り組んでいる。そういったところがまたビジネスになり始めていて、特に

アジアではシンガポールに今拠点ができる、新しいタイプのヘルスケアが起ころうとしている。

そういう話を聞いていくと、負担とか保障という議論とあわせて、様々な新しいヘルスケアサービスを実現していこうと思うといろいろな規制を変えていかないといけない部分も出てくると思うので、一方で、そういう新しいヘルスケアの姿を実現していくための支援策とセットにして考えていく必要があるのではないかと思っている。

(伊藤会長) 奥山委員、どうぞ。

(奥山委員) 社会保障の抑制というのは1つの大きな課題。ただ、地方はある意味で低所得のまま固定化してしまっただけでさらに沈殿していく状況にあり、一番我々が危惧しているのは、20代で1回も正職員になることがないまま、つまり、自分で税を納めるという経験を20代でしないままに30代になり、ひょっとするとそのまま40代になるのかなという年代層ができつつあるというような実感があって、社会保障費を抑制していくことも大事だが、確実に若年層に納税世代を作っていくということを、政策的に組み込みながらやっていかないと、ただ削減するというと弊害というのは着実に出てくるかなという危惧の念を持っている。

慎重な経済成長の前提での財政健全化目標の設定が必要。これは正に地方自治体も国もそういう前提での目標をそれぞれ明示して、その進捗についてしっかりと国民の判断や審査も受けながら、具体的に取組んでいくということが必要だろうとも思う。例えばジェネリック医薬品なども、これから高齢の方がたくさん私どもの市立病院にも来るわけだが、お申し出があればジェネリック医薬品でできるものはジェネリックにするが、そもそも理解してらっしゃらない方とかもいるので、全て強制するわけには当然いかないが、これでお願いますということ一度伝えれば、その人がかかる病院については全てジェネリックを基本とするというようなことが保険証の中に項目として欄があって、そこに記載されるとかというような、何かもう半歩ぐらい踏み込んだ方式があってもよいのではないかと。

今度マイナンバー制度が導入されるので、今まで我々いろいろなものを、所得が低い方と所得が高い方に対して分けて適用したいと、社会福祉の面とかいろいろな支援をと思ってもなかなかこれが所得の把握が簡単ではなかったが、いろいろマイナンバーの使い道についても制約があり、今すぐはできないのかもしれないが、低所得者は少し負担をかけただけでも生活保護以下になるというリスクを常にはらんでいるので、その部分を精査しつつ、やはり取るべきところからとって、むしろ、取ることが難しい世帯については、これ以上の貧困化を防ぐというような配慮も必要ではないか。総論としては賛成をする。

(伊藤会長) 石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 自分は今回この点についてはコメントをしていない。逆に拝見して1つ思ったのは、皆さん社会保障関係費のことについて触れられていて、ただ、社会保障費の全

体としては抑制あるいは削減が不可避であろうと思うが、中には当然項目的には増やす部分もあるわけで、社会保障費の抑制と大きく言うのはいいが、やはり構造改革だとか効率化だとか、そういう側面も出していただいたほうがよろしいのではないか。

(伊藤会長) ほかに、この2つ目のテーマでまだ何か御発言は。では、これも後で思いつけばお話しいただきたい。では、最後に3つ目のテーマである女性の働き方に中立な税制あるいは社会保障制度の在り方について、御発言いただきたい。その前に本テーマについても中空委員から御意見を頂いているので、事務局から御紹介いただきたい。

(広田参事官) 「女性が輝く社会に」のスローガンは誰にも受け入れやすい。ただ、その対策として出ているものは、総花的でターゲットがぶれやすい難点もある。女性登用比率の数値目標の義務化というのは、既存の女性労働者向けの活用スキームである。税金や社会保障制度の改正というのは他方で労働力率の改善のためのスキームである。

更に、時短制度やフレックスタイムの導入などは企業任せにも見えるし、待機児童対策なども現実味が乏しく感じられる。アイデアというものの段階を超えていかに具体的に落とし込めるかが重要である。同時に、国民に情報を与える工夫をするべきということも提案したい。税金や社会保障制度を改正したらどう影響が出るのか理解できるような仕組みが必要、という御意見である。

(伊藤会長) それでは、御自由に御発言いただきたい。岡谷委員、どうぞ。

(岡谷委員) 長時間労働の是正ということは、私も会社でいろいろノー残業デーとかやっているが、結局は生産性向上をどうやってするかと、そこに尽きるという気が非常に強くしている。女性管理職比率目標の設定、これは割に経済界が反対している部分が多いが、やはり私としては職業、また業種によって随分違うと思う。一律に何か決めていくところは難しいなど。極端なことをいえば、化粧品の方は女性の管理職、採用自身も多いと思うし、一方で例えばものづくりの製造業の方は、なかなか難しいところがあるので。

やはり働き方、中立的な制度は時間をかけて段階的に行うということは私もそのとおりだと思し、やるべきことはまだまだあると思し、この辺については、むしろ、少子化を含めて夫婦で得するような方策というのをこれから考えるべきではないか。結婚奨励というのは良くないかもしれないが、どこか地方の会議所でお見合い会をやったらしい。そうしたら、1,000人男女が集まった。何が出たかという、結婚したら10万円出た。結婚する予定の人が来て、それで持っていったのかもしれないが、それでも1,000人集めるということは大変なことであって、そういうことをしていくということは面白いし、やはり結婚して少しメリットが出るような形に考えるべきではないかと思う。

(伊藤会長) それでは、石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 私は前回の委員会でも申し上げたが、この中立的な制度というよりも、女性の働き方だとか、その背景にあるもののほうが重要ではないか。その上で、やはり管理職比率であるとか、そういった問題についてはなかなか非常に難しい問題だと私も思う。

私どもの管理職比率は20%ぐらいあるが、決して全女性が管理職を志向しているわけではない。いろいろ聞いてみると、私はもっと仕事にやりがいを求めたいとか、管理職にはなりたくないというようなことをしっかりと発言される女性もいらっしゃるの、必ずしも管理職比率というものだけが目標になるわけではないのではないか。

こういう議論の中で、働いていない女性から意見を聞くということはなかなかできない。自分たちもできていない。実際にもう我々の会社を辞めた方から意見を聞くということではできないわけで、実はそういう方々がひよっとしたら配偶者控除を受けられているということもあるので、こういう国のアンケート、調査の中では、そういう働いていない人の意見も是非取り入れるような仕組みを持っていただいたらよいのかなと思う。(伊藤委員) 奥山委員、どうぞ。

(奥山委員) 既にこの働き方に中立的な制度という意味では、制度的にはもう例えば配偶者控除の見直しのように、制度上の壁は基本に解消しているように思うが、ただ、一般の人は非常にその意識が固定化されているというようなこともある。基本的には配偶者がいるかいないかによってそれぞれ生涯設計の基本が変わっていくようなこと自体が私は問題だと思っていて、独身でいらっしゃる時も結婚しても、また、不幸にして離婚することになっても、基本的にその人の年金なり健康保険なりというものは生涯を通じてその個人に即したものであるとなるのが良いのではないかなと思っている。

そういう意味では、こうした中立的な在り方というのを長い目で見て進めていくべきだと思っているが、今、お話にもあったように、これは大変長い間固定的に行われてきた制度であるので、既にこれが長く続くであろうという前提でお辞めになった方が、3年前にお辞めになってみたら、4～5年たってみたらそういうふうな社会でなくなってしまうとなると、余り急激な変化というのを起こすことは難しいのではないかと申しますのは、例えば首都圏はまた違うと思うが、仮にいろいろな方、女性に働いてもらうためにこういう制度を全部撤廃して男女とも同じ制度になったとして、では、男女とも同じような雇用の場が確保されているかということ、これは違う。女性の就業の場が少なかったり、もしくはあっても、男性の4割とかそういうような賃金であったりとかということもあるので、慎重に行うべき課題であるとは思っている。

(伊藤会長) 寺田委員、どうぞ。

(寺田委員) この質問は、結構難しかったと思う。特に、自立的な税制、社会保障。具体的にいうと、一般的に言われている103万円の壁とか130万円の壁と、こういったことが存在するのは確かにあると思う。それをどういうふうに変えていくのかということ、税制などの場合はそこだけで済まない。だから、そういう意味で影響も大き過ぎてよくわからないというのが実感ではないか。

先ほど岡谷委員がおっしゃったように、女性の管理職比率30%について、業種によってかなりの開きがある。今朝、保育事業のほうの会議に出てきた。この会社の女性従業員比率は95%女性で、管理職の女性比率は園長を入れると87%。これはこういう業種で、

片や私どものような引越しビジネスになってくると、女性の比率は35%あっても結局別に上に上がりたくないのだと。しかし、この業務のところで誰よりもすばらしい業務、仕事ができるようなことで自分を深めたい、高めたいというような人もいます。

頭から輝く女性が活躍するということがイコール管理職者という意味ではなくて、多様な働き方という言葉をよく使うと、これは女性が活躍する社会というイメージを受け止めやすいのではないかと。女性活躍ということになると、どうしてもトップを目指す方ばかりの議論に、そういったイメージが先行しているが、先ほど申し上げたように、いろんな、それこそ多様な働き方、多様な自分のライフスタイルというか、そのサイクルに応じて働き方があっていいし、それらの方にも社会に出ていただくということが必要だと思う。だから、多様な働き方という言葉を出すのは良いと思う。男性を含めた社会全体の意識改革に取り組むことが大事だということも。

今、専業主婦の方で、働く気が無いという方もいるかもしれない。でも、子供が手を離れたら働きたいとか、子供を見てもらえるなら仕事したいと言われる潜在的な女性がいらっしやることも事実。

(伊藤会長) 武山委員、どうぞ。

(武山委員) 今の寺田委員のコメントに便乗したいと思うが、多様な働き方というまとめ方、私も賛成だが、アメリカでハウスイフ2.0というムーブメントが今出てきていて、どういうことかということ、家庭にいながらにして子育てをしつつ、手作りでいろんなものづくりをして、しかも地域貢献などをして、そういったちょっとした小規模のスタートアップとか、サイドビジネスまで手がける、そういう新しいタイプの主婦が増えてきているという。

これは背景にインターネットの普及というのがあるが、そういうことも考えると、従来家庭か職場か、家庭か社会かというどちらか択一的なイメージで捉えられてきたが、ワークスタイルも、あるいはワークライフスタイルと呼んだほうがいいのかもわからないが、こちらにも非常に多様化とか変化が徐々に起こってきているので、少しそういったことも長期的に今後の家庭と仕事の関わり方がどういうふうに変わっていくのかということも視野に入れつつ、多様な選択肢が許されるような制度設計というのが望ましいのではないかなと思っている。

(伊藤会長) 一通り御意見いただいたが、何か更に付け加えることは。このテーマは、これから諮問会議でも議論する上で御意見いろいろ取り込ませていただきたい。今日のお話も含めて取りまとめた形で諮問会議のほうに出したいと思うが、私にその中身について一任いただくということによろしいか。あるいは更にもし今ここで申し上げたい、発言したいということがあればさらにお受けしたい。

奥山委員、どうぞ。

(奥山委員) 国の財政の健全化のところで、一番下のところに地方財政についても書かれていたので、若干地方財政の端っこにいる者として申し上げたい。

地方交付税についていろいろな御意見があるというのは、もちろん地方のほうも十分承知をしている。また、地方の財政規律というのもしっかりしていかなければいけないというのはこの間もいろいろな御指摘があったとおり。

ただ、税という全体の配分を国民として見たときに、国の財政健全化のためには地方を削らなければいけない。もしくは、これはシーソーであって、どちらかが上がるためにはどちらかが下がるしかないのだというような議論では、非常に疲弊している地方が更に疲弊するということにもなりかねないので、このところはそもそも地方と国の税の負担がどうあるべきか、税の分担がどうあるべきかということには長年のいろいろな議論もあるので、それらを踏まえて御判断いただくような記述であるべきか思う。

(伊藤会長) ほかに何かまだ付け加えたい点があれば御発言いただきたい。

寺田委員、どうぞ。

(寺田委員) ライフスタイルサイクルに応じた働き方というところで、やはり出産あるいは育児、介護もあると思うが、そういう必要なときは短時間勤務。それが外れたときはフルタイムでも働きたいということができるような、それこそ税制あるいは社会保障制度、こういうものをどこかに入れていく。その103万、130万の壁とは別に、多様な働き方ができるためには、そういう制度が必要だと思う。

(伊藤会長) 岡谷委員、どうぞ。

(岡谷委員) 女性が活躍しやすい社会実現のための方策だが、非常に次元が低いのが、製造業などはハード面で充実していない。結構最近、愛知県だと、女性のトイレがない、非常に汚い環境、男性の環境も汚いのですが、こういうものをまずきれいにしていけないと、上できれいごとを言っても全然入らないなという気が強くするので、ちょっと申し上げた。なかなか経営者の方は、製造業の方は採りにくい、採りたくないということで、今までそうだったが、だんだん今少し改善されて号令をかけている企業もあることを御報告しておく。もう一度、この辺からまず始めないと難しいことだなと思う。

(伊藤会長) ほかによろしいか。それでは、今日頂いた御意見などをなるべく入れ込む形で最終的には取りまとめさせていただきたい。

それでは、次に議題2の第3回意見収集テーマについて御議論いただきたい。まず、事務局から説明していただきたい。

(広田参事官) 1つ目のテーマとして、足下の経済状況についてということで、基本的に第2回目までと同じように3カ月前との比較で経済状況が良くなっているか、悪くなっているかを選択いただいて御所見を300字以内で御記入いただく形にしてはどうかと考えている。また、特に今回第2回の回答でもリスク要因として多くの方々が指摘した円安の進展を踏まえて、為替相場の水準や影響についての御見解もあわせて伺うこととしてはどうかと考えている。

2つ目のテーマとして、来年秋を見据えた景気の基調について聞いてはどうかと考えている。消費税10%の引き上げについては、法律にのっとって経済状況等を総合的に勘

案し、2014年中に判断することとなっている。また、骨太方針で述べられているとおり、経済財政諮問会議では、その経済状況等の総合的な勘案に向けて必要な検討を行うということとされている。

これらを受けて、政策コメンテーターの方々に2015年秋を見据えて景気の基調をどう御覧になっているか、そして、採るべき対応があればその対応についてお伺いしてはどうかと考えている。この中で、政策対応を含めたある程度幅広い御意見が頂けるのではないかと考えている。

(伊藤会長) 御自由に、この点についてコメントあるいは御意見をいただければと思う。では石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 多分11月の報告というのは消費税について、メインに意見を求めるというようなことだと思う。まず3カ月前と比べて良くなっているか、悪くなっているかという判断を聞き、次いで消費税の話になってしまうというのが、自分はそれでよいのかと思う。消費税というのはやはり国家百年の計的なところがあるので、もう少し長いレンジの中で、例えば日本経済の在り方であるとか、今どうなのかというようなことを考えるべきであって、3カ月前が1番にあって、2番に消費税の云々というようなことが設問の在り方としてどうなのかなと思う次第であり、例えば消費税を決めたのは2年前である。2年前に3党合意で決めたわけで、その2年前と比べてどうなのかということも間に入れてもらって、いわゆる回復基調の中にあるのか無いのか、そういうふうな中で判断をするということをやらないと、大事なことが3カ月前に余りにも引きずられすぎるのではないか。

(伊藤会長) なかなか質問の仕方、工夫しなければいけないかもしれませんので、そういう案も含めて御意見があればいただきたい。

岡谷委員、どうぞ。

(岡谷委員) 来年10月の要するに景気の見通しをお聞きするのは、大変難しいことである。3カ月前と比べてというものと、何か少し話題を変えたほうが良いと思う。私自身としては、2%のことですよねということで、私ども一生懸命応援しているし、ヨーロッパの20%、25%を見たら、なんでこんなところで決めた10%ができないのかという議論もあると思う。それは経済の専門家のお話とは別に。その辺というのはこういう質問の中で入らないか。ただ、来年の景気を見るというのは大変難しいこと。

(伊藤会長) わかりました。続けて奥山委員、どうぞ。

(奥山委員) この4月の消費税8%への引上げ以降、やはり東北に渦巻いているのは、なかなか地方に賃上げであるとか、消費の上向きであるとか、例えば首相が主導されている経済成長であるとか、そういったものが及んでこないという声。もちろん景気の動向を判断するのは日本全体として見ていくというのは誠にそのとおりのことだとは思いますが、消費税を上げていくときに地方に波及しないという声が最後まで足を引っ張るような気がするが、それは例えば地方の人口減少の急速な進展とか、いろんな地方特有の状

況もあるのだろうと思う。

今お話になられたように、消費税税率は私も自治体の経営上、いろいろ住民の方のいろんな御意見があるが、上げざるを得ないのではないかと考えている立場。それで考えると、地方経済に波及しないということに対して、この経済財政諮問会議においてどう判断していつているのか、どういう御意見があるのかというのは別の項目でも結構なのでまず一度立てていただいて、そこで足を引っ張り過ぎないというか、もし必要であればまたしっかり考えて、そこに対してしかるべき対策を立てるといようなことを、単に財政出動だけではなくて、確か伊藤先生は地方の経済構造そのものの再編が必要なのだといようなことをおっしゃっておられたと思うが、そういうことも含めて何か地方と首都圏もしくは関西圏といような問題の立て方に対して一石を投じるような部分があってもいいという感じを持った。

(伊藤会長) これだけのコメンテーターの方をお願いしているというのは、いろんな視点からの議論をいただきたいということ。正にそういう意味では、設問にもそういう多様な見方が出てくる。少し考えさせていただきたいと思う。

どうぞ続けて、では武山委員。

(武山委員) テーマに関しては特に申し上げることはないが、設問の文章の中で少し背景の部分をうまく書いて、それで設問へ導入すると答えやすいのではないか。

(伊藤会長) 寺田委員、どうぞ。

(寺田委員) 前回の委員会でも申し上げたと思うが、消費税。上げた場合のリスクはよく議論されている。テレビなどを見ている、大体上げたらどうなるかという議論が先行していると思うが、よく言われている、一応3党合意で国際的なコミットとして受けとめられている以上、もし上げなかった場合のリスクというのは、ほとんど一般国民にはよく理解できていないと思う。そういう国際的な信認が薄れた場合、どういうふうなリスクがあるのかというのを前回も少し申し上げたが、聞いていただけたらと思う。

そして、その上で、マスコミの大方の方はテレビや新聞を通してこのことを捉まえていると思うので、とにかく上げたリスクばかり出ているけれども、上げなかったときはこういうこともあるのだといものを出していただけたらと思う。

(伊藤会長) 恐らくかなり関心が高い、特にこの時期になってくると大きな問題になるので、しかもコメンテーターの方、多くの方は御自身の見識と見方をお持ちの方が多いので、いろんなことをお書きになると思うので、それは是非書いていただければと思うが、ただ、こちらのほうでそこまで限定した設問とするのはどうかなというのが、個人的に感じた点である。

(寺田委員) 結局、どちらかといると総論的な回答になってくるのではないかなと思う。もう少し総論でないところに持っていったほうが、むしろ出しやすいのではないかなと。

(伊藤会長) 先ほど奥山委員のほうからも出たように、正にそれぞれのお立場の議論がもう少し出やすいという部分はおっしゃるとおりだと思うが、少し考えさせていただき

い。

寺田委員、どうぞ。

(寺田委員) 景気がまだ模様というのが出ているが、現実問題、そうだと思う。ただ、相変わらずこれはリスクに入ると思うが、慢性的な人手不足である。これは人がやはり動いていて足らなくなっていると理解している。そこでリスクも一緒に諮問会議に一度上げていただけたらと思う。

(伊藤会長) わかりました。

(寺田委員) 東北ブロックに昨日行ってきたが、仙台あたりで支店長たちと議論すると、一番の悩みは人が足りないというところに行きつく。地方であっても人が足りないのが現実なので。

(伊藤会長) 石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 項目を少し増やしたらどうなるのか。例えば奥山委員がおっしゃったような、地域経済に配慮すべきという留意点を出てくるような質問をなさったらどうか。

(伊藤会長) そういうそれぞれのお立場の意見を引き出すような質問を少し検討していただいたほうがいいと思う。ほかにどうか。

では、奥山委員、どうぞ。

(奥山委員) 寺田委員の人手不足という話だが、確かに業種によって大変人手不足が慢性化しているところがある。例えば私どものバス交通の運転手、もう4～5年ずっと人手不足。あとは美容師さんなども人手不足と業界の方はおっしゃっている。結構正職員、事務職というような感じ以外の業種では、別に3Kとまで言わなくとも結構いろいろな業種で人手不足が慢性的に続いている。復興の分はなしだとも考えてもそういうことが続いているという話は私もしばしばお聞きする。そこで先ほどの地方の謎に私はぶち当たっているのだが、人手不足の業種がこんなに何年も続いているのだったら、その業界は今までの考え方というと、当然賃金が上がってしかるべきではないかと思うのだが、賃金は上がらない。今の地方の状況というのは、人手不足はある。賃金は横ばいか、せいぜい0.5%ぐらいしか上がらない、というところで中央の景気上昇は波及してこない。実感がありませんというような状況だと私は思っていて、これがなぜなのかということとか、首都圏の状況を例えば地方の賃金上昇につなげていく手立てがあるのかないのか、そんなことも含めて知りたいという個人的な思いもあって、追加の質問があったらいいなと言った次第。

(田和統括官) 奥山委員の地方の話について、実は我々も地方について分析をしている。例えば首都圏ではボーナス上昇の恩恵を受けている方が多い。企業は特別給与(ボーナス)という形で今の収益を還元しており、そういった賃金構造も含めて所得上昇が地方に波及しにくい状況にはなっているのではないかと分析している。人手不足だけでも賃金は上がらないということを地方では実感していると思う。今おっしゃったようなことを政府としても対応していかなければいけないと思っている。

景気ウォッチャー調査を見ると、東北からの声の中には米価が上がっていないというのが不安だということが実際出ている。では、具体的にどうするのだということも含めて、地方の話をしっかりテーマに掲げて、石破大臣を含めて議論する機会に提起していきたい。

消費税の話だが、諮問会議では経済状況等の総合的な勘案に必要な検討を行うため、いろんな議論をしてくださいということを言われている。一番気を付けなくてはいけないことは、最後の判断を総理がされるに当たって、誘導になってはいけないということ。

石塚委員がおっしゃった点も、3か月前と比較した経済状況という質問は継続的に実施してきたが、確かに言われてみると、かえって誘導しているかなという感じもあるので、問いかけをうまくやっていく必要がある。我々も知恵を絞りながらよく考えていきたい。

(小泉大臣政務官) 今、地方の話が出たので、私も今石破大臣のもとで地方創生の部分も担当している政務官として一言申し上げるが、奥山市長がおっしゃった点はまさに地方創生の成否を分けるそんなポイントだと思う。

特に最近だと富山和彦さんの書いた本で有名になったGとLという、グローバル経済とローカル経済のGとLだが、その地方経済の部分においては7割の雇用、そして7割のGDP、そういったところを占めるのはサービス産業だと。だけれども、そのサービス産業、先ほど奥山市長がおっしゃった美容師さんとか、様々な部分で、その生産性を上げて、また賃金を上げて、それが消費に回って、地域経済を、好循環を回していくという、こういったことが実現できるかどうかが大変大きいという問題意識を持っている。では、そのためにできる方策は何なのか。その中での今弾込めを必死に本部のほうでやっているところなので、改めて地域の実情を、先ほど寺田委員からは正に現場の声が上がってきたが、そういったこともお聞かせいただきながら、地方創生の部分においても参考にさせていただきたいと思う。

(伊藤会長) この会議の目的、私の理解は2つあって、1つは政策コメンテーターの方に質問して、それをまとめるという、そのプロセスについて皆さんから御意見いただくというのが1つの目的で、そういう意味ではこの3回に限らず、4回、5回、この後どういうことを実際に質問していくべきかというのは非常に大事なことであるので、今の地方のこと以外にも何かまたあれば御意見いただきたい。もう一つは皆さんの生の声をここで頂きたいということで、もちろん紙にも書いていただいていますから、それはそれで反映させていただくが、それ以外に、ここで特に重要なところ、あるいはここにウェットがあるということをもっと言っただけならば、こういう会を通じていろんな形で上げていきたいと思うので、是非今後とも積極的に発言していただきたいと思う。

時間はまだ多少あるので、今後の議論について御意見を。

西村副大臣、どうぞ。

(西村副大臣) 前半遅れてきたので議論を聞いていなかったが、今の地方の話と円安につ

いて、私も商工会議所をあちこち回ったり、あるいは私の地元では、農業、漁業が非常に厳しい状況にあって、農業は米の値段が安いと、今、お話があったとおり。ただ、和牛は非常に良いのでそこはまだいいのだが、漁業も油代が上がって非常に大変だと。農業、漁業は非常に厳しい状況になって、商店街は言うまでもなく非常に厳しい。

ただ、観光は、明石海峡大橋の値段が下がったので、観光客が非常に来ている、一方で、ほかの地方へ行くと高速料金の割引制度が小さくなって上がってしまっている、あるいはガソリン代が上がっている、これで観光も思うように伸びていないという地方もある。

地方の基幹産業である農業、漁業、観光。観光は若干ばらつきがあるということだと思われ、本来、消費が伸びてくれれば、東京でも買ってくれれば多くのものは東京で作っているわけではないので、地方は恩恵があるのだろうが、消費が夏、余り伸びなかったということもあって、それほど恩恵がないという感想を持っている。

一方で円安、コメンテーターのたくさんの方が書かれているが、円安は全体で見ればマクロ経済のモデルを回せば必ず日本経済にとってプラスだが、これが輸出型の大企業だけプラスになって、内部留保としてたまってしまい、それが全く還元されないのであればプラスにならない。賃金、あるいは下請企業、協力企業にちゃんと還元され、何人かの方がコメントしているが、これまでは調達の価格を下げてきたところを上げると、ちゃんとそこは回る。トラックなどもそうだと思う。コストなり人手不足の問題で上がっている部分も、ちゃんと荷主さんがそれを転嫁させてくれれば、今度は人件費も上がるし、ちゃんと回っていく、それで消費が増えるという、我々が目指すところの経済の良い循環に回るはずだが、なかなかメカニズムがまだ回っていない。だから、大企業の収益が上がるところを回していく仕組みをもう一段我々も少し知恵を出さなければいけないのかなと。そうすると、これが地方にも回ってくる、下請け企業にも回ってくる、人件費が上がってくれば、中小企業も上がってくれば消費が増えるといういい循環になってくるので、またそれで地方も恩恵がある。

観光も含めて、あるいはものづくりも含めてあるということだと思われ、そのメカニズムが動き始めてはいるが、円安に極端に行き過ぎるとこれはマイナスだという声非常に強くなって、確かに行きすぎるとマイナス面も大きく出るが、そこはプラスになる企業がちゃんと還元してくれれば回転をするので、日本経済全体にとってはプラスのはずなので、円安をどう判断するかというところと、地方への還元、中小企業への還元のところ、良い循環が回り始めているけれども、まだ完全に循環していないというところを悩んでいるので、そのあたりを是非いろんな御意見をお聞かせいただければと思う。

(伊藤会長) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) たまたま今日午前中、地方に行っており、先ほど奥山委員がおっしゃった、人手不足と賃金が上がらないという状況がなぜ併存するのだろうかという、正にそのこ

とを議論していた。

やはり聞いていると、地方はマイカーがどんどん増えたので、バスの乗客が減ってしまった。バス路線がどんどん赤字になっていく。典型的な縮小均衡になっている。そうすると、利益も上がらないので、運転士さんを雇いたくても賃金も十分に払えない。払えないからなり手が無い。賃金を上げたいけれども、上げられない。負の循環が回っている。景気が良くなることで地方に均霑していく部分というものもあるのだろうが、同時に地方の抱えている構造と一緒に手を付けていかないと、多分全体が回っていかないと、その負の循環が抜け出られないということなのかなと。

例えばバス路線は最近外国人観光客が随分着目していて、通常の路線バスに外国人が結構乗るようになってきた。そういう意味では新しい動きも出てきているので、やはり地方の抱えている構造というのものにも一緒に手をつけながら、景気の循環ということも一緒にあわせて考えていく。そういう合わせ技を考えていかないときっとだめなのだろうなど。繰り返しになるが、地方創生というものについて、今までになく、政府が真剣になっていると感じるので、是非構造にどう踏み込んでいけるかというところで皆さんの現場の意見を聞かせていただき、具体的に従来と違うどんなことができるのかということを考えていかないといけないと感じている。

(伊藤会長) 岡谷委員、どうぞ。

(岡谷委員) 私も同じように思うが、ここに出ていたコンパクトシティというのはその原点だと思う。非常に中途半端な投資ができて、町があるよりも、やはり奥山委員のおっしゃるように、そんなところもあるバスはありっこないわけで、それは行政でやっている。民間でやろうと思ったらコンパクトシティで良い街づくりをすべきではないかということと、もう一つ、テレビでやっていたが、金沢ですか。1時間か知らないが、1,000円で乗り放題だと言っていた。外人観光客が喜んで5~6人乗っている。だけれども、考えてみたら、1,000円で来てくれと、それで多分ホテルに泊まったり何かお土産を買ったり、中国人だったら5~6万か10万買うのだから、よく金沢市もお考えになったなど、駅ができるとかいろいろなことがあるのですが、そういう工夫というのはこれから必要な感じがする。

(伊藤会長) 石塚委員、どうぞ。

(石塚委員) 今、地方の中でバスの運転手さんのお話があって、今、私どもが例えば委託をしている運輸業からかなり値上げを迫られている。例えば宅配ということを見ると、競争が逆に全体最適を損なっているのではないかと。例えば北海道の山奥にヤマトも行っていればJPも行っている。そこで両方トラックを1台抱え、運転手さんも1人抱えているというような構造があって、これは大きな話だが、実は百貨店業界でも各社がみんなトラックを走らせて、帰りはがらがらで帰ってくるとか、全部100%トラックに乗っていないとか、そういう自分たちだけの都合でやっている。全体的な非効率はまだまだ日本経済の中にたくさんあって、今、それを例えばガソリン代の値上げだとか、人件費の

高騰という中で、自分たちがひょっとしたら解決をする良いチャンスなのではないかと。百貨店同士で例えば手を組んでそういう物流だとか倉庫だとか、本来競争すべきところは競争すべきなのだが、連携すべきところは連携してもいいのではないかとっているのだが、なかなかできない。そういったところを例えば連携に対しては、補助金が出るとか、そういうことをやっていただくと全体最適の中で、人手不足だとか、家賃の高騰だとかいったところが解決できていくのではないか。そういうことを今感じているので、話をさせていただいた。

(伊藤会長) ほかにどうですか。地域の話は先ほども話題になっていますし、是非またコメントーターの意見も吸い上げながら、ここでも議論していただきたいと思う。今後の会もこういう形でもしよろしければ、生の意見をぶつけていただくと、紙で頂いた意見と少し違ったトーンで話が進められると思うので。

もう時間が来ているので、今日の議論はここで終わりにしたい。今日、頂いた個別のいろんな論点についての御意見もできるだけ反映すると同時に、今後の進め方に是非反映させていただきたいと思う。

それでは、本日はこれで閉会したい。